

令和5年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 (大阪府域) 首長会議 議事概要

日 時：令和5年6月14日(水) 10時00分～12時00分

場 所：国民會館 大ホール

【出席者】

(委員)

島本町	山田 町長
淀川左岸水防事務組合	平田 事務局長
淀川右岸水防事務組合	八木 事務局長
大阪府 政策企画部 危機管理室	西 室長
大阪府 都市整備部 事業調整室	穴戸 室長
大阪府 都市整備部 河川室	小池 室長
(独)水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部	塚原 本部長
気象庁 大阪管区气象台	横田 台長
淀川河川事務所	谷川 所長

(代理)

大阪市	水野 危機管理室防災計画担当部長
吹田市	岡田 危機管理監
高槻市	松永 危機管理監
守口市	高橋 危機管理監
枚方市	増尾 危機管理部次長
茨木市	西川 危機管理監
寝屋川市	林 危機管理監兼部長
大東市	南野 危機管理監
摂津市	丹羽 総務部理事
東大阪市	田島 危機管理室長
淀川ダム統合管理事務所	森下 副所長

■議題

(1) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について

- 1) 規約の改正
- 2) 協議会の概要
- 3) 令和4年度の活動報告

(2) 令和5年度を取組予定

- ・今年度の重点取組

(3) 意見交換

(4) 基調講演

「命を守る防災情報 ～実際の避難行動につなげるために～」

気象予報士 片平敦 氏

(5) 今後の予定

【開会挨拶】 淀川河川事務所 谷川所長

- ・ 毎年このシーズンは雨が気になるところで、先日の台風 2 号でも出水予測では水位が上がる事が予測され、大阪府域の淀川河川敷にある公園内の設備等を撤去したが、結果としては高水敷につくことはなかった。一方で大和川の方では出水もあり、近畿地方整備局もポンプ車を出動し、紙一重だったと考えている。
- ・ 豊橋など愛知県の東三河地方では、24 時間雨量が 420mm になっていて、ピンポイントで降るとダムも機能せず、二級河川の氾濫や内水氾濫も発生すると思う。そのとき直轄の方でできることも限りがあって、恐らく市町村の地先毎でのご対応になる。避難など地先での防災力を高めていただくことになるので、本会合はとても重要だと思っている。
- ・ 去年、一昨年は WEB 開催であったが、本日は対面開催となり、Face to Face で顔を合わせることは大事だと思っている。コロナの間に WEB 機能が発達したこともあり、今後もリアルでの人の顔を合わせるといことと、技術を駆使した WEB の両方を活用しながら頑張ってまいりたい。

【1. 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について】

1) 規約の改正

事務局より、規約の改正案について説明した。規約の改正は組織変更によるものであり、内容について出席者から質問・意見はなく、改正案は承認された。

2) 協議会の概要

事務局より、協議会の概要について説明した。出席者から質問・意見なし。

3) 令和4年度の活動報告

事務局より、令和4年度の活動報告について報告した。出席者から質問・意見なし。

【2. 令和5年度の取組予定】

事務局より、今年度の重点取組として、「要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施」を説明した。出席者からの質問・意見はなし。

【3. 意見交換】

＜島本町長＞

- ・住民がなかなか逃げてくれないことが課題であり、行政側からの情報発信を的確にすること、LINEなどを活用したプッシュ型通知が非常に大事だと思っている。
- ・住民が避難所へ逃げようと思ってもらうためのきっかけとして、避難所の整備がある。避難所となるのは、例えば体育館等で環境がなかなか整備されていない状況にある。これまでメッシュテント、ダンボールベッド、スポットクーラー等を整備してきており、暑い時期に対しては多少対応できる環境になってきている。避難率向上のためには、避難所自身の環境整備が重要だと思っている。また、Wi-Fiの完備等も必要に応じて対応させていただいている。
- ・要配慮者に対する支援については、避難確保計画は100%作成しているが、実際の訓練にはなかなか結びついていないというのが現状である。
- ・個別避難計画については、難病の方から作成し、防災部門・福祉部門・茨木の保健所と連携をして、一部が6月に完成した。今後、難病指定の方や本当に災害リスクが高い地域の方を含めて優先的に個別避難計画を作っていきたいと思っている。サポートされる方がご家族やご親族であるため、地域の方々がどのように協力していただけるかということが大きな課題である。そのためには、自治会や自主防災会が大きな核になってくることが、自治会の加入率がどんどん低下しており、自治会のサポート体制が課題となっている。地域ごとに自主防災会がある状況ではないので、地域で核になるような方を育てていくということも今後の課題と思っている。特に、各地域に補助をして防災士を育てていく取組をしたいと考えている。町職員に対しては防災士の資格取得を勧めており、年間で数人が防災士になっている。これを自治会にどう広めていくかというところは、財政部門と協議しながら取り組んでまいりたい。

＜大阪市 危機管理室防災計画担当部長＞

- ・要配慮者利用施設については、令和2年度～3年度に重点施策として取り組んだ。会計年度任用職員を6名雇用して、おおよそ4500対象施設に加え、水防法改正に伴って想定最大降雨に伴う浸水想定の見直し、高潮の対応、内水氾濫の想定の見直しの対応を行った。
- ・関係局、福祉局などと申し合わせて、例えば福祉関係の施設では、高齢者施設の事業認可の申請・届出がなされる際には、危機管理室との協議を必須とし、現状はほぼ漏れがない状況である。危機管理室との協議済みをもって所管局、福祉局などでの申請受付を許可するという工夫をしている。現在は会計年度任用職員2名で対応できている。作

成については、浸水想定区域に該当する区域内にある施設を抽出して、計画作成を文書でお願いした上で、督促などを行っている。水防法で指示に従わない場合はその施設名等、その旨を公表できるという規定を根拠にしている。内容もできるだけ簡便にし、作成動画もアップして作り方の説明をご覧いただけるようにしている。

- ・ 訓練については、国土交通省の手引きを基にお知らせしながら、分かりやすいところなどをまとめて訓練実施ガイドとして添付している。
- ・ 要配慮者利用施設の多くは一定規模以上の施設であるため、消防法に基づく消防計画の対象になっており、消防訓練をする必要がある。消防局にも相談の上、消防計画に基づく例えば火災避難訓練の際に、水防法に基づく訓練も併せてしていただいている。
- ・ 先日 6 月 2 日には、大和川がかなり増水した。警戒本部を設置したが、使用予定の会議室が使用できず、稼働がうまくいかなかった等、課題が見えてきて今後の改善の検討をしている。

<吹田市 危機管理監>

- ・ 要配慮者施設について、計画や訓練がまだ 100%には達していない。225 施設のうち、計画作成済みが 151 という低い状況である。吹田市では、計画策定を呼びかけるとともに、計画作成相談会も実施しており、未作成の施設などにお越しいたごいて職員と一緒に作成する取組もしている。今年度も本日時点で 24 施設に作成していただいごいており、現在も作成中の施設があるので、今後さらに伸びてくることが見込まれている。計画の作成 100%を目指すという重点取組であるので、それを目指して今後とも頑張りたい。
- ・ 避難情報や雨の情報を市民に素早く伝達するために、ホームページだけでなく、LINE のほか、Yahoo! と協定を締結して Yahoo! の画面に避難の情報を掲載していただいている。6 月 2 日の大雨の際の対応では、例えば Yahoo! の画面では、吹田市域の一部の地域のみが水位が高く危険な状態に近づいている際に、市域全体がそういう状況になっている形で伝わってしまごいて、危険な領域に達していない市内の地域の方から問い合わせを多く受ける事態が発生した。今後さらに情報伝達の多重化を進めていく中で、細かな情報をどう伝えていくかというところに課題を感じている。

<高槻市 危機管理監>

- ・ 住民の避難を促すための取組の推進・支援をしてきているが、避難行動を起こす側の住民の避難の実効性が高まごいてこないというのが実情である。
- ・ 昨年、市制施行 80 周年記念事業という位置づけで大防災訓練を実施した。その中で、淀川の氾濫を想定した訓練として、高槻は南北に広いため、淀川に浸かりやすい南側が北側の山のほうに逃げる・高台に逃げるという広域避難の訓練を実施した。南側の住民が、市バスを乗り継いで上のほうの避難所に行く。そのときに何の課題があるか、どれぐらい時間がかかるかというところを実証した。広域避難の時間としては、大体 48 時

間から、最低 17 時間程度と幅があり、1 週間というタイムラインに沿った形で訓練を住民と一緒に実施した。

- ・ 地区防災会および自主防災会を支援する市民防災協議会を 3 月 19 日に発足し、これから防災活動のサポートや防災リーダーの育成に取り組んでいこうと考えている。

<守口市 危機管理監>

- ・ 要配慮者利用施設の避難計画の策定については概ね達成しているが、訓練については 0%となっている。今年度は、施設へ出向いて講座を開く取り組みを、7 月から順次進める準備をしている。施設の方では、訓練はフルスペックで実施するという考え方があため、まずは職員だけでも動いていただく形で、実施率をあげたいと考えている。
- ・ 防災の意識が非常に高く推進的な団体が 1 団体あり、月に 1 回避難訓練等を実施していただいている。その活動を市域全体に広げていくために、全体の集まりの中で地域の計画の手法について団体の会長さんに講師をお願いし、市は事務局として入って推進していきたいと考えている。

<枚方市 危機管理部次長>

- ・ 今年度は、個別避難計画の作成を重点的に取組として行いたいと考えている。昨年度、国のモデル事業にエントリーし、個別避難計画の作成の取組を実施した。先進的な 1 つの自治会とタッグを組み、その中で最終的には個別避難計画の様式を整える等検討し、5 件の作成に至った。今年度は、モデル事業で得られた知見・経験を他の地域にも水平展開し、より多くの策定を目指したい。
- ・ 現在、避難行動要支援者名簿に 1 万 2000 名ほどが登録されている。その中で平時からの情報提供を許可いただいているのが 5000 名ほどいらっしゃる。目標として、令和 8 年度までに優先的な方についての個別避難計画の策定を進めたいと考えている。5000 名というのは大きなボリュームであるため、今年度は優先的に作成する対象の方の選定を検討していきたいと考えている。福祉関係部門とも連携して、事業者等の意見も聞きながら優先的に作成する対象の選定を進めていきたいと考えている。

<茨木市 危機管理監>

- ・ まるごとまちごとハザードマップの取組として、指定避難所 44 カ所と市の公共施設 43 カ所、合計 87 カ所に設置し、二次元コードをつけて、フォトモンタージュを作成している。市民への周知のため広報誌に掲載したところ、意識を高く持っていただいて避難行動につながるという点はよかったが、「こんなに浸かるのか」という衝撃が大きく、議会でいろいろ質問を受けた。基本的に 1 階の倉庫で避難物資を保管しているところでは、どのように移動するのかというご質問をいただいております、そのあたりが実際のところ課題になってくると感じている。
- ・ 避難確保計画については、大阪府の協力もいただきながら、庁内の関係機関も連携して

100%作成した。訓練の方は 54.8%という実績になっている。子ども関係施設は実施率が高いが、高齢者・障害者・医療関係の施設が低いという状況である。できれば大阪府から市の高齢者・障害者関係課の方にも働きかけていただきながら進めていけたらと思っているのでご協力いただきたい。

- ・防災士の取組については、自主防災会に会長から推薦があった方に地域のリーダーになっていただくために、基本的には全額補助をして、意識を高く持っていていただく地域については防災士の方が 1 人、2 人と増えてきている。
- ・体育館の環境整備では、大阪北部地震のときに比較的長期間暑い中で避難所を開設した際に、スポットクーラーを 3 台つけるとブレーカーが落ちてしまい、冷やすことができないという課題があったので、参考にしてもらえればと思う。なお、本市では現在教育委員会でエアコンの設置を進めている。

<寝屋川市 危機管理監兼部長>

- ・寝屋川市では平成 24 年 8 月 14 日に最大 1 時間雨量 143mm という短時間豪雨が発生し、床上浸水が 1400、床下浸水が 5700 というかなり大規模な浸水があった。それから 10 年以上たっている現在では、住民の浸水に対する意識がだいぶ薄れてきつつあると感じている。そこで、防災行政無線にサイレン放送を導入したり、電話応答サービスの回線を大幅に増やしたり、チラシとマグネットを全戸配布したりして住民の意識を高めてきた。
- ・避難所の関係では、淀川沿川に位置している自動車関連会社や大規模な商業施設と垂直避難場所の協定を締結した。2 カ所だけなので、今度は沿川に位置している事業所全体に一斉に郵送で協定締結の依頼の文書を送り、避難ビルの確保をやっていきたいと考えている。
- ・要配慮者利用施設の個別避難では電話の斡旋や説明会等を開きながら 100%に近い数字になっている。
- ・個別避難計画では、説明に回らせていただくことにしているが、自治会の方から支援に回る方の物理的な問題があると、厳しい意見をいただいている。福祉部局・健康部局とも連携しながら、推進体制を確立できたところなので、今後、自治会とどう連携していくかというのが課題となっている。
- ・訓練関係については、小学校の 24 校区で毎年実施しているが、起震車など体験的な要素を取り入れ、多世代に参加していただいている。リアルな訓練というのができていない実態があり、今後の課題である。

<大東市 危機管理監>

- ・多くの市民の方に災害時に情報発信をさせていただく目的で、昨年度より防災アプリで防災システムの構築をしている。先日完成し、10 日程度で 1600 名の方にアプリを

ダウンロードしていただいた。先日の6月2日の大雨のときから稼働している。今後普及に努め、多くの方に迅速な避難をしていただけるような情報提供をさせていただきたい。

- ・ 要配慮者等の避難訓練については、7月に予定しており、前述の防災システムを利用した避難の訓練をさせていただく予定である。

<摂津市 総務部理事>

- ・ コロナが落ち着き、約3年ぶりに自治会の活動が動き出している。小学校区すべてに自主防災組織があり、自治会に自主防災組織の中心を担っていただいている。去年104あった自治会が今年度100になり、地域のコミュニティの力が低下している。各校区での防災訓練もできないのではと、校区からのご相談もいただいている状況である。
- ・ 3年前から防災サポーターという制度があり、現在104名のサポーターの方が登録されている。今まで自治会や町会中心でお願いしていた避難所の運営等についても、防災サポーターの方々も一緒に考えていただくことで、新しい避難所の運営を考えていきたい。特に、事業所も多い鳥飼地域では、避難所の運営に事業所の方も入っていただきたいと考えている。
- ・ 小中学校のクーラーについては、小学校が10校、中学が5校あり、順次体育館に空調を入れている。電源喪失を想定して、切り替えてプロパンガスでも動くように整備を進めている。

<東大阪市 危機管理室長>

- ・ 避難確保計画の作成は、施設1233中1191、97%である。2万近くの支援者の名簿を活用して個別計画を進めていく中で、自主防災の熱心なところを通して働きかけをしているが、名簿の個人情報の取り扱いのハードル等があるため、8名作成したところである。
- ・ 今年度、ハザードマップの見直しを学識経験の先生のご意見をいただきながら、より具体的に身近に感じる個別計画を立てることを促すようなものとして作りたいと考えている。発生頻度の高い災害のみならず、何パターンか想定して表示し、それぞれの時系列というものでどれだけ浸水が広がっていくかというような具体的にリードタイム等が想像できるようなものを作り上げたい。
- ・ より活用しやすい、使いやすいWEB等の整備を目指してまいりたい。

<淀川左岸水防事務組合 事務局長>

- ・ 水防団の活動は、水害が起こる前、水害の防災・減災を趣旨として活動をしている。水防団というのは地域住民が地域の防災に当たっており、地域の水防意識の醸成を図っている等、防災リーダーの役割を果たしている方々もたくさんおられるので、ぜひともこの組織を生かしていただきたい。

- ・ 残念ながら、水防団は団員が減少しており、高齢化が進行している。事務組合でもいろいろな施策で募集をしているが、最終的には皆様の支援・ご協力が重要であるので、ご協力をお願いしたい。

<大阪府 政策企画部 危機管理室>

- ・ 大阪府では、昨年度末に市町村職員向けの個別避難計画作成支援ガイドを作成した。この支援ガイドでは、府内市町村による様々な作成事例を掲載しており、効率的な計画作成の参考にしていただくことを目的としている。ガイドは、すでに市町村へ周知しているとともに、府のホームページにも掲載しているので、ぜひ活用をお願いしたい。
- ・ 個別避難計画については、令和 3 年の災対法の改正に合わせて優先順位の高い避難行動要支援者の計画を概ね 5 年間で作成することが求められている。未作成の市町におかれては、大阪府も支援するので、ご対応をお願いしたい。

【4. 基調講演】

「命を守る防災情報 ～実際の避難行動につなげるために～」

気象予報士 片平敦 氏

- ・ 近年の気象災害と進む高齢化：平成 29 年 7 月九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨、令和 2 年 7 月豪雨、令和 5 年 6 月 2 日紀伊半島での線状降水帯による大雨等の事例紹介。高齢化が進行し、要配慮者・避難行動要支援者の対策は急務である。福祉と防災の地域連携が重要となる。情報を早めに活用して災害から命を守る「災害に先手を打つ」「災害を迎え撃つ」ことが重要である。
- ・ 防災情報活用のポイント：避難が必要な災害では、避難情報と防災気象情報がある。警戒レベル 3 高齢者等避難および警戒レベル 4 避難指示の情報に注意して、予めどう行動するか決めておくことが重要である。危険な場所はハザードマップ等で事前に確認しておく。各レベルの情報が危険度に応じて段階的に発表されるので、この段階的な情報を活用して行動を進めることが大切である。情報の入手先として、気象庁ホームページ(あなたの街の防災情報)や国土交通省ホームページ(川の防災情報)等を活用するとよい。
- ・ 本当に命を守るために重要なことは？：実際に事前に避難する人はごくわずかであり、このバイアスを打ち破る必要がある。人間が行動に移すには、信頼できる身近な人からの後押しが必要である。「危機感のバトン」を引き渡すためには、相互の強い信頼、十分な受け渡しの練習が必要である。災害から命を守るには、地域の力、一人ひとりの思いやりの心、日頃からの訓練・練習が重要である。

【5. 今後の予定】

今後の予定として、7 月に鉄道ワーキング、7～8 月にブロック別会議を予定していることを共有した。

【閉会挨拶】 淀川河川事務所 谷川所長

- ・ 意見交換では皆様の熱い思いをたくさんいただいた。自治体の皆様の防災や避難に関する取組というのは非常に重要であるということで思いを新たにし、こういった意見交換はとても大事だったと思っている。
- ・ 国のほうもしっかりとできることを頑張りたいと思っている。この出水期を何とか乗り越えられるようによろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

以上